

令和5年 第1回 焼却施設等周辺地域連絡会議

と き 令和5年2月7日(火)18時00分

と ころ 島松公民館 2階 視聴覚室

次 第

1 開会

2 市からの報告事項

- (1) 役員改選について (資料1)
- (2) 焼却施設の運転状況及び運転計画について (資料2)
- (3) 周辺環境モニタリング調査結果について (資料3)
- (4) 施設周辺地域対策助成事業について (資料4)
- (5) 下水終末処理場、生ごみ・し尿処理場運転管理状況について (資料5)
- (6) 下水道GXの取り組みについて (資料6)
- (7) その他

3 質疑応答

4 その他

5 閉 会

役員の改選について

- 恵庭市焼却施設等周辺地域連絡会議開催要領 第 4 条 に規定する連絡会議の会長、副会長について、毎年持ち回りとしているため、令和5年は下表のとおり、会長を春日町内会長、副会長を北栄町内会長とする。

表-1 役員の選任予定

名称	開催年			
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
中島松町内会	副会長	会長		
漁太・林田町内会		副会長	会長	
春日町内会			副会長	会長
北栄町内会	会長			副会長

なお、会議につきましては、要領第6条のとおり、年1回以上開催することとなっていることから、各町内会の役員改選後となる2月を定期開催の時期としている。

また、要領第6条のとおり、市から連絡すべき事項ができたとき、又は構成メンバーから開催要請があった場合は適宜開催するものとします。

恵庭市焼却施設等周辺地域連絡会議開催要領

(趣旨)

第1条 中島松地区に立地する廃棄物処理施設及び下水終末処理場（以下「焼却施設等」という。）の周辺地域の住民及び当該地域に係る団体等と焼却施設等の運転状況等の情報を共有し、環境に関する課題を協議するため恵庭市焼却施設等周辺地域連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。

(対象施設)

第2条 連絡会議の対象とする施設は、次のとおりとする。

(1) 廃棄物処理施設

ア ごみ焼却場

イ 生ごみ・し尿処理場

(2) 下水終末処理場

(構成メンバー)

第3条 連絡会議は、市のほか次のメンバーで構成する。

(1) 周辺地域（中島松、春日、漁太・林田、穂栄及び北島地区をいう。以下同じ。）の町内会の代表者

(2) 農業団体その他の関係団体

(会長及び副会長)

第4条 連絡会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は、会議の議長となり、会長が不在のときは、副会長がその任に当たる。

(会議の議題)

第5条 会議の議題は、概ね次の事項とする。

(1) 市から構成メンバーに対する次の事項の連絡

ア ごみ焼却場の建設に伴う工事の状況等

イ 各施設の運転状況及び周辺環境への負荷の状況等

(2) 構成メンバーから周辺環境状況の聞き取り

(3) 各施設が周辺環境に与える課題の協議

(会議の開催)

第6条 会議は、毎年1回以上開催するものとし、市から連絡すべき事項ができたとき、又は構成メンバーから開催の要請があったときに開催する。

2 会議は、原則公開とし、関係者（周辺地域の住民、周辺地域で事業を営む者、周辺地域に資産を有する者その他の周辺地域と関係を有する者をいう。）の傍聴を認めるものとする。

(庶務)

第7条 連絡会議の庶務は、恵庭市生活環境部が所掌し、生活環境部長が総括する。

附 則

この要領は、平成29年9月12日から実施する。

焼却施設の運転状況及び運転計画について

1. 令和4年 運転状況

(1) ごみ処理状況

種類		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
可燃ごみ	1号炉	364.39	179.20	720.03	461.06	379.22	334.72	798.79	361.96	688.07	284.89	746.70	756.67	6,075.70
	2号炉	779.54	581.48	164.50	705.40	761.13	589.14	508.23	811.68	787.21	301.52	711.57	0.00	6,701.40
	合計	1143.93	760.68	884.53	1166.46	1140.35	923.86	1307.02	1173.64	1475.28	586.41	1458.27	756.67	12,777.10

※R3：13,480t

(2) ガス温度及び排ガス中の物質濃度（連続測定平均値）

測定項目	管理値		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
燃焼ガス温度	850℃以上	1号炉	1,043	1,036	1,059	1,065	1,044	1,038	1,017	1,011	1,022	1,077	1,059	1,056
		2号炉	1,034	1,041	1,056	1,060	1,033	1,017	1,018	996	1,012	1,033	1,035	停止中
集じん器入口温度	200℃以下	1号炉	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170
		2号炉	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	停止中
排ガス中の一酸化炭素濃度	30ppm以下	1号炉	5.0	5.4	4.7	4.0	7.0	7.0	8.0	7.2	6.8	5.2	5.4	5.9
		2号炉	5.0	8.0	6.0	5.0	6.0	6.0	5.6	5.6	4.4	6.2	5.2	停止中

(3) 煙突から排出される排ガスの濃度測定（分析機関による分析結果）

試料採取日	結果報告日	項目	ダイオキシン類	ばいじん	塩化水素	硫黄酸化物	窒素酸化物	水銀
		管理値	0.5ng-TEQ/m ³ N	50mg/m ³ N以下	150ppm以下	100ppm以下	200ppm以下	50μg/m ³ N以下
1月11日	2月22日	1号炉	0.0000097	1	6.3	12	63	0.14
1月13日	2月22日	2号炉	0.000014	2	6.9	14	73	0.07
7月5日	8月18日	1号炉	0.00038	3	10	17	64	0.06
7月6日	8月18日	2号炉	0.00012	4	28	19	72	0.04

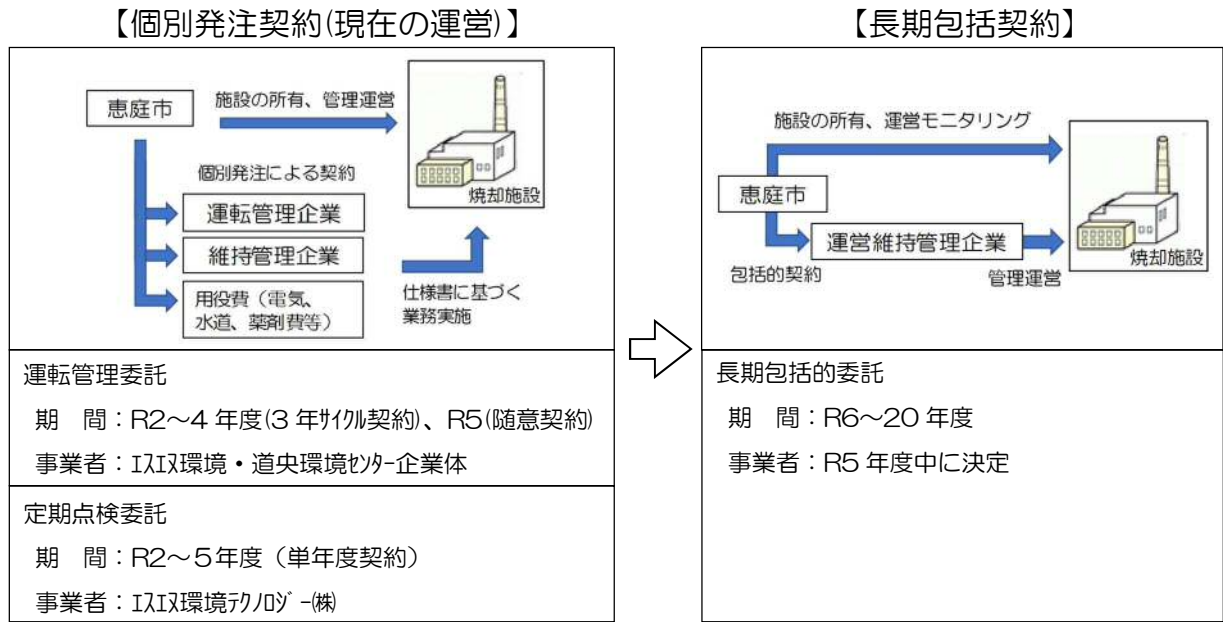
2. 令和5年度 運転計画

- (1) ごみ処理量 13,624t/年
- (2) 排ガス濃度測定 年2回（1月、7月）実施

3. 令和6年度以降の焼却施設運営について

令和6年度から令和20年度までの15年間の長期包括的運営を実施します。

(1) 運営方式の種類



(2) 長期包括的契約のメリット

- 施設に精通した受託者による施設の計画的な点検整備、迅速な維持・補修が可能となる。
- 長期的な運営により施設の情報が蓄積され、安定的な運転が期待できる。
- 点検整備や補修費の平準化が図られることにより計画的な財務計画が可能である。
- 包括的に発注することで、事業者の裁量が発揮できコストの縮減が期待できる。

(3) スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	……	令和20年度
長期包括運営事業発注支援委託	[Blue bar spanning from start of R4 to end of R5]				
要求水準書作成	[Blue bar]				
実施方針・募集要項作成	[Blue bar]				
基本協定書、契約書作成	[Blue bar]				
予定価格算出支援	[Blue bar]				
業者選定基準作成	[Blue bar]				
モニタリング実施要領作成		[Blue bar]			
事業者契約手続	[Blue bar spanning from start of R4 to end of R6]				
事業者選定委員会	[Blue bar]				
実施方針公表	[Blue bar]				
入札公告		[Blue bar]			
応募期間		[Blue bar]			
業者決定		[Blue bar]			
引継ぎ期間			[Blue bar]		
業務開始			[Blue bar]		

周辺環境モニタリング調査結果について

1. 調査概要

焼却施設稼働に伴い地域の環境への影響を把握するため、周辺地域内の地区会館などにおいて、定期的に環境測定を行うもの。

2. 調査日及び調査箇所

- 令和4年1月7日～14日
中島松地域交流施設、松鶴会館、春日会館
- 令和4年7月1日～8日
中島松地域交流施設、松鶴会館、春日会館、穂栄中央会館、北栄会館



3. 調査項目及び調査回数

- | | |
|--------------------|-----|
| ① 大気中のダイオキシン類濃度 | 年2回 |
| ② 土壌に含まれるダイオキシン類濃度 | 年1回 |

4. 調査結果

調査の結果、大気及び土壌のダイオキシン濃度は、環境基準値と比較し濃度が非常に低い状態となっており、今までの調査数値の推移を見ると、良好な状態であると考えられます。過去の調査数値、今年度の調査数値、環境基準値については、以下の表にまとめております。

①大気中のダイオキシン類濃度 (単位：pg-TEQ/m³)

調査地点	調査時期							
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	9/24~25	12/16~17	8/27~28	1/27~28	7/9~16	1/7~14	7/1~8	
中島松地域交流施設	0.0031	0.043	0.0049	0.0039	0.0037	0.0039	0.0094	
松鶴会館	0.0074	0.019	0.0069	0.0048	0.0037	0.0093	0.0054	
春日会館	0.0038	0.015	0.0047	0.0098	0.0020	0.0086	0.0061	
穂栄中央会館	0.0042	0.023	0.007	—	0.0042	—	0.0058	
北栄会館	—	—	0.0087	—	0.0036	—	0.0110	
西2線・南16号	—	—	0.0082	0.0065	—	—	—	
備考	試運転前	試運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	
環境基準値	0.6以下							

②土壌に含まれるダイオキシン類濃度 (単位：pg-TEQ/g)

調査地点	調査時期			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	9/24	8/27	7/9	7/8
中島松地域交流施設	1.3	1.4	1.6	1.3
松鶴会館	0.67	1.0	0.72	1.4
春日会館	3.9	2.8	2.2	1.8
穂栄中央会館	2.8	4.8	4.7	4.4
備考	試運転前	本運転中	本運転中	本運転中
環境基準値	1000以下			

施設周辺地域対策について

【助成事業】

1. 農業用廃プラスチック適正処理費用助成（令和2年度開始）

- 1) 事業内容：自然環境に与える負荷の低減及び農業の健全な発展を図るため、農業者から排出される農業用廃プラスチックの回収及び適正処理に係る費用を助成するもの
- 2) 交付対象者：恵庭市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会
 （認定農業者または恵庭市人・農地プランにおける
 中心経営体である農業者が排出するもの）
- 3) 助成実績：令和4年度回収 助成対象量 約 134t
 （令和3年度回収 助成対象量 約 136t）
 （令和2年度回収 助成対象量 約 117t）

2. 個別排水処理施設設置分担金助成（平成28年度開始）

- 1) 事業内容：施設周辺の良い生活環境を確保するため、個別排水処理施設を設置する際に、個人が負担する分担金相当額を助成するもの
- 2) 交付対象者：漁太・林田、春日、穂栄、北島、中島松の地域に個別排水処理施設を設置する農業従事者
- 3) 助成実績：令和4年度 助成対象無し
 （令和3年度 4件（中島松1件、春日3件））
 （令和2年度 助成対象無し）
 （令和元年度 1件）

資料 5

下水終末処理場、生ごみ・し尿処理場運転管理状況

(令和3年度実績)

1. 流入水量と放流量

	年間水量	日平均水量
流入水量	10,947,125 m ³	29,992 m ³
放流量	11,165,433 m ³	30,590 m ³

2. 下水汚泥の処理状況

	年間市外搬出量			年間搬出台数	年間搬出日数
	肥料化	セメント原料化	合計		
脱水汚泥	273 t	0 t	273 t	42 台	14 日
乾燥汚泥	1,196 t	0 t	1,196 t	287 台	234 日

3. 生ごみ搬入状況

4. し尿・浄化槽汚泥搬入状況

	年間搬入量	年間搬入台数		年間搬入量	年間搬入台数
家庭系	2,032 t	984 台	し尿	2,470 kℓ	850 台
事業系	1,257 t	2,883 台	浄化槽汚泥	1,487 kℓ	261 台
合計	3,289 t	3,867 台	合計	3,957 kℓ	1,111 台

5. 汚泥乾燥施設稼働状況

脱水汚泥搬入量	6,128 t	乾燥汚泥生成量	1,874 t	焼却施設へ搬出	678 t
				肥料化市外搬出	1,196 t
乾燥機運転時間	6,041 hr	減容化率	30.6 %		

6. 消化ガス発電状況

消化ガス供給量	1,834,736 m ³	消化ガス発電量	3,510,814 kwh
---------	--------------------------	---------	---------------

7. 流入水及び放流水の水質状況 ※裏面の水質状況を参照

令和3年度 恵庭下水終末処理場 水質状況

検査項目		単位	流入水	放流水	法定排水基準
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	—	6.08 ~ 8.12	6.71 ~ 7.55	5.8以上 8.6以下
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	89 ~ 336.9	1.5 ~ 9.5	15 以下
	浮遊物質(SS)	mg/L	27.1 ~ 630	0.4 ~ 9.0	40 以下
	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	mg/L	3 未満	1 未満	5 以下
	ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	10 ~ 82	1 未満	30 以下
	大腸菌群数	個/cm ³	20,000 ~ 680,000	0 ~ 160	3,000 以下
	窒素含有量	mg/L	26 ~ 85	13 ~ 54	—
	リン含有量	mg/L	2.3 ~ 6.4	0.2 ~ 1.0	—
	フェノール類含有量	mg/L	0.5 未満	0.5 未満	5 以下
	銅含有量	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	3 以下
	亜鉛含有量	mg/L	0.2 未満	0.2 未満	2 以下
	溶解性鉄含有量	mg/L	1	1 未満	10 以下
	溶解性マンガン含有量	mg/L	1 未満	1 未満	10 以下
	クロム含有量	mg/L	0.2 未満	0.2 未満	2 以下
	健康項目	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003 未満	0.003 未満
シアン化合物		mg/L	0.1 未満	0.1 未満	1 以下
有機リン化合物		mg/L	0.1 未満	0.1 未満	1 以下
鉛及びその化合物		mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.1 以下
六価クロム化合物		mg/L	0.05 未満	0.05 未満	0.5 以下
砒素及びその化合物		mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.1 以下
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005 以下
アルキル水銀化合物		mg/L	不検出	不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB)		mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.003 以下
トリクロロエチレン		mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.1 以下
テトラクロロエチレン		mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.1 以下
ジクロロメタン		mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.2 以下
四塩化炭素		mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン		mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン		mg/L	0.1 未満	0.1 未満	1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン		mg/L	0.04 未満	0.04 未満	0.4 以下
1,1,1-トリクロロエタン		mg/L	0.3 未満	0.3 未満	3 以下
1,1,2-トリクロロエタン		mg/L	0.006 未満	0.006 未満	0.06 以下
1,3-ジクロロプロペン		mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
チウラム		mg/L	0.006 未満	0.006 未満	0.06 以下
シマジン		mg/L	0.003 未満	0.003 未満	0.03 以下
チオベンカルブ		mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.2 以下
ベンゼン		mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.1 以下
セレン及びその化合物		mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.1 以下
ほう素及びその化合物		mg/L	1 未満	1 未満	10 以下
ふっ素及びその化合物		mg/L	0.8 未満	0.8 未満	8 以下
アンモニア、アンモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		mg/L	4.8 ~ 16.0	2.7 ~ 15.2	100 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05 未満	0.05 未満	0.5 以下	

※1 未満の数値は、定量下限値の数値

※2 「アンモニア、アンモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」は、アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸窒素+硝酸性窒素である。

下水終末処理場、生ごみ・し尿処理場運転管理状況

(令和4年度実績)

1. 流入水量と放流水量 (令和4年4月～12月)

	水量	日平均水量
流入水量	8,894,158 m ³	32,342 m ³
放流水量	9,040,629 m ³	32,875 m ³

2. 下水汚泥の処理状況 (令和4年4月～12月)

	市外搬出量			搬出台数	搬出日数
	肥料化	セメント原料化	合計		
脱水汚泥	443 t	0 t	443 t	68 台	22 日
乾燥汚泥	875 t	0 t	875 t	207 台	184 日

3. 生ごみ搬入状況 (令和4年4月～12月)

4. し尿・浄化槽汚泥搬入状況 (令和4年4月～12月)

	搬入量	搬入台数		搬入量	搬入台数
家庭系	1,494 t	755 台	し尿	2,269 kℓ	692 台
事業系	1,014 t	2,474 台	浄化槽汚泥	1,517 kℓ	286 台
合計	2,507 t	3,229 台	合計	3,786 kℓ	978 台

5. 汚泥乾燥施設稼働状況 (令和4年4月～12月)

脱水汚泥搬入量	4,338 t	乾燥汚泥生成量	1,321 t	焼却施設へ搬出	445 t
				肥料化市外搬出	875 t
乾燥機運転時間	4,363 hr	減容化率	30.5 %		

6. 消化ガス発電状況 (令和4年4月～12月)

消化ガス供給量	1,420,715 m ³	消化ガス発電量	2,708,705 kwh
---------	--------------------------	---------	---------------

下水道 GX の取り組みについて

1. はじめに

恵庭市は、令和4年（2022年）6月22日、脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言しました。

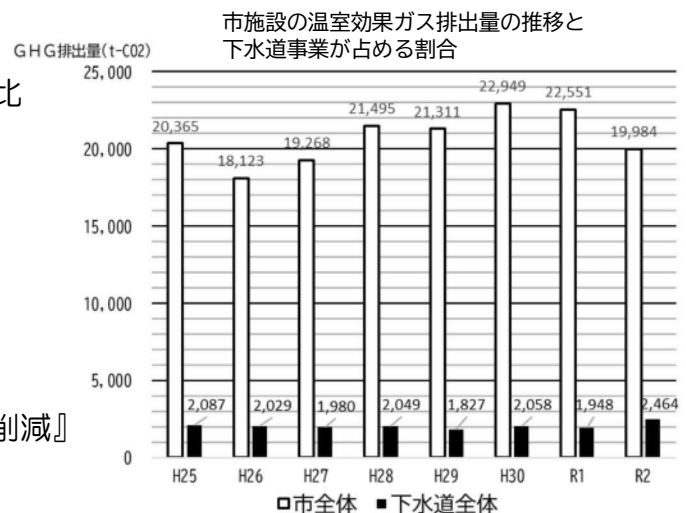
下水道事業においても温室効果ガス排出量の削減に向け積極的に取り組むため、下水道 GX の取り組みについて検討するものです。

GX(グリーン転換) ~ 温室効果ガスの排出原因となっている化石燃料などから、太陽光発電などの再生可能なエネルギーに転換して、経済社会システム全体の転換を目指すこと

2. 現状と課題

- 第5次恵庭市地球温暖化対策実行計画
温室効果ガス排出量を2013（H25）年度比
2024年度：約26%削減
（国の目標：2030年度：50%削減）
- 下水道事業における温室効果ガス排出量は、市役所全体の約10%を占めている。

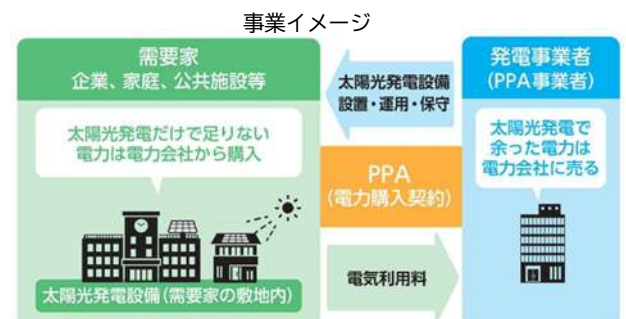
このことから、下水道事業として、『再生エネルギー等による化石由来電力量の削減』を進めていく必要がある。



3. 事業の枠組み(想定)

温室効果ガス排出量の削減に向けて

- 下水道施設内の 空きスペース等を活用し、太陽光発電・水力発電等の施設を設置
- 発電施設等は、民間事業者の費用で設置、運営
- 発生した 電力は下水道施設等で購入し活用



4. スケジュール(案)

R4年度中 : 下水道施設を活用した発電事業等の導入可能性調査を実施。

R5年度以降: 導入の可否を検討。

導入が可能な場合、事業者を選定し、事業着手を目指す。

恵庭下水終末処理場 空きスペース状況

